

令和6年第10回島田市教育委員会定例会会議録

日 時	令和6年10月29日(火)午後2時01分～午後3時35分
会 場	市役所本庁舎 第2委員会室(4階)
出席者	山中史章教育長、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員 森下真琴委員、山本麻美委員
欠席者	
傍聴人	0人
説明のための出席者	小松原教育部長、曾根教育総務課長、高木教育総務課参事、 大石学校教育課長、矢部学校給食課長、清水社会教育課長、 山田スポーツ振興課長、静賀図書館課長、 佐藤文化振興課長、松下博物館課長
会期及び会議時間	令和6年10月29日(火)午後2時01分～午後3時35分
会議録署名人	森下委員、磯貝委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、教育総務課参事、学校教育課長、学校給食課長 社会教育課長、スポーツ振興課長、図書館課長
連携報告	文化振興課長、博物館課長
付議事項	
協議事項	(1)島田市教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部 を改正する条例について (2)刑法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する 条例について (3)島田市伊太体育館条例を廃止する条例について
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)令和6年9月分の寄附受納について (2)令和6年9月分の生徒指導について (3)教育総務課所管施設の現況について
会議日程について	・次回 令和6年第11回島田市教育委員会定例会 令和6年11月29日(金)午後2時～ 山村都市交流センターささま 研修室 ・次々回 令和6年第12回島田市教育委員会定例会 令和6年12月26日(木)午後2時～ 市役所本庁舎 第2委員会室(4階)

開 会 午後 2 時01分

教育長

皆様、こんにちは。会議進行上のお願いをいたします。

1 つ目、発言は全員着席にて行ってください。

2 つ目、発言をする場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可を取ってから発言してください。

3 つ目、付議事項、議案につきましては、1 件ごと採決いたします。

それでは、ただいまから令和 6 年第10回教育委員会定例会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

各委員

よろしくお願いいたします。

教育長

会期につきましては、本日10月29日の 1 日とします。

なお、会議録署名人につきましては、森下委員と磯貝委員にお願いいたします。

議 事

部長報告

教育長

それでは、教育部長から報告がありましたらお願いいたします。

教育部長

私からは、令和 6 年市議会 9 月定例会に関する報告をさせていただきます。

資料の 4 ページから御覧ください。

最初に、一般会計です。歳入歳出予算の補正に係る議案でございます。

本議案は、島田第一小学校及び島田第一中学校の登下校用スクールバスの駐車場用地として、旧神座小学校の敷地と、市道を挟んで近接する2,300平方メートルの土地の購入をしようとするものでございます。この土地は平成 5 年 2 月に島田市土地開発公社が旧島田市の教育委員会から依頼を受け、北部調理場の事業用地として購入したものでございます。その後、中部学校給食センターの設置により、北部調理場に関する計画が白紙となり、新たな活用策がないまま、現在に至っているものでございます。

一方、教育委員会では、北部 4 小学校と島田第一小学校との統合に伴い、遠距離通学となる児童のためのスクールバスを 3 台追加購入しました。これにより、島田第一小学校及び島田第一中学校の登下校用スクールバスは、45人乗りが 4 台、20人乗りのマイクロバスが 1 台、10人乗りのワゴンタイプが 1 台の計 6 台となりました。

これらの車両は現在、旧北中学校の敷地内に駐車しておりますが、敷地内に十分な駐車スペースがなく、本来は通路である場所を一部ふさ

ぐような形で駐車せざるを得ない状態となっております。教育センターを利用する方々の安全確保に支障が生じているという状況でございます。また、重量が重い車両が同じ場所で頻繁にハンドルを切り返しているために、アスファルト舗装を損傷させてしまっているという状況も招いております。このような事情から、新たな駐車場用地を確保する必要があると判断したものであります。

教育委員会から島田市土地開発公社に支払う土地の今回の価格につきましては、7,708万2,274円となります。この金額は、平成5年に島田市土地開発公社がこの土地を取得した際の費用に、測量試験費など諸経費を加えた額となっております。補正予算額には、そのほかに砕石など設置に必要な経費も計上してございます。

なおこの土地の地目は、現在農地となっておりますので、農地転用の手続を経て、駐車場として利用することとなります。

本議案につきましては、井上篤議員から議案質疑が出されております。資料の16ページ以降と、部長報告資料の38ページ以降を御覧ください。

井上議員からは、新たな駐車場用地を取得する必要性を確認する内容の質問が展開されました。

通告による質疑及び答弁については、資料の16ページ以降、再質問については、別冊の部長報告資料の39ページ以降に詳細を記載してございますので、そちらのほうをまた御確認いただきたいと思います。

続きまして、一般質問及び議案質疑について報告いたします。

一般質問につきましては、まず発言順であります。村田千鶴子議員からでございます。資料の5ページ、別冊報告書1ページ以降を御覧ください。

質問の要旨としましては、「第2次島田市自殺対策計画～ひとりにさせない支援に向けて～」を着実に推進していく必要があるという立場から、質問が展開されました。

児童生徒及び若者に対する取組についても言及されております。

再質問の概要につきましては、別冊報告資料のとおりでございます。

次に、青山真虎議員からの一般質問でございます。資料は5ページ以降、別冊報告資料4ページ以降となります。

質問の要旨としましては、議員が抱く危機感に基づいて、市政に関する様々な質問が展開された中で、学校教育における暑さ対策について質問が出されました。再質問の概要につきましては、別冊報告資料のとおりでございます。

次に、堤坂大介議員からでございます。資料は6ページ以降、別冊報告資料は5ページ以降となっております。

質問の要旨としましては、学校給食における地産地消を推進しつつ、

添加物を使わない食材提供を求める立場から質問が展開されました。その中では牛乳の提供に反対する意見も述べられております。再質問の概要につきましては、別冊報告資料のとおりでございます。

続きまして、四ツ谷恵議員からの一般質問でございます。資料7ページ以降、別冊報告資料は10ページ以降となっております。

質問の要旨としましては、学校における暑さ対策及び学校給食における地産地消の推進を望む立場から、質問が展開されました。

また学校給食調理業務委託について、受託業者が名古屋市における給食調理業務の入札に絡んで、公正取引委員会から排除措置命令などを受けたことから、企業の損失を補うために、労働者の処遇を悪化させるのではないかと懸念から、当該事案を議会に報告すべきとの立場から、質問が展開されました。再質問の概要につきましては、同じく別冊報告資料のとおりでございます。

続きまして、山本孝夫議員からの一般質問でございます。資料は10ページ以降、別冊報告資料は16ページ以降となります。

質問の要旨につきましては、氷見市とのスポーツを通じた姉妹都市交流の今後の在り方について、自らの考えを示しながら市の考え方を確認する形で質問が展開されました。再質問の概要につきましては別紙報告資料のとおりでございます。

続きまして、天野弘議員からの一般質問でございます。資料は11ページ以降、別冊報告資料は17ページ以降となっております。

質問の要旨としましては、増加し続けている不登校児童生徒のための学びの多様化学校を早急に設置することが必要であり、閉校になった学校施設、これは具体的には旧伊久美小学校を示されておりますが、これらを活用することが有効であるという立場から、質問が展開されました。再質問の内容につきましては、同じく別紙報告資料のとおりでございます。

次に横山香理議員からの一般質問でございます。資料は13ページ以降、別紙報告資料は28ページ以降となっております。

質問の要旨は、市内に住む外国人への対応という中で、子供のいる外国人世帯に対する連携した支援が必要であるとの立場から、質問が展開されました。特に教育委員会に関しまして、学校現場における支援体制というところでございます。再質問の概要につきましては、別紙報告資料のとおりでございます。

続きまして、八木伸雄議員からの一般質問でございます。資料は14ページ以降、別冊報告資料は29ページ以降となります。

質問の要旨は、家庭の経済的理由による教育格差の是正に向け、学習意欲がある学生で、進学を希望する生徒に寄り添った支援と学びの環境を提供する取組を望む立場から、質問が展開されました。それぞれ福

教育長

D委員

社の立場、学校教育の立場からの要望というような形で展開されております。別冊報告資料のとりの再質問の概要でございます。

続きまして、議案質疑に関する報告でございます。

まずは令和5年度島田市一般会計決算の認定について報告させていただきます。

最初に八木伸雄議員からの議案質疑でございます。資料は16ページ以降、別冊報告資料は34ページ以降となります。

質問の要旨は、令和5年度一般会計決算のうち、公民館費について、川根地区センターを冬季に利用する市民が、ストーブを持ち込んでいるということを過去に伝えてあったということを踏まえまして、センター内の集会室の対応状況を確認する質問が展開されました。再質問の概要につきましては、同じく別冊報告資料のとりでございます。

続きまして、山本孝夫議員からの議案質疑でございます。この質疑につきましては、観光文化部所管事業に係るものであるため、全体資料への記載はございません。再質問の中で教育委員会から答弁した部分について、別冊報告資料38ページ以降に記載してあります。

質問の要旨としましては、令和5年度一般会計決算、観光費のうちでスポーツ合宿誘致促進事業は、実績が伴っていないのではないかという立場から、質問が展開されました。

次に、令和6年度島田市一般会計補正予算についてであります。こちらは先ほど説明いたしました、スクールバス駐車場用地取得に係る井上篤議員からの質問でございます。

以上、報告申し上げました。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。ただいま教育部長から報告が終わりました。委員の皆様から何か御質問、御意見等がありましたら、お願いいたします。

質問といいますか、意見としてなのですが、この市議会の、議会の四ツ谷議員の答弁にもございますが、教育委員で小中学校を訪問するときに、やはり夏場はかなり暑いなと感ずることが多いです。普通教室に関しては、ほぼ冷暖房がリース形式で設置されていますが、特別教室、特に体育館に関しては、未設置という状況の中で、全国的には9月30日に文部科学省の発表ですと、全国で平均22.1%の体育館にエアコンが設置されているということで、体育館への冷房の設置も含めて、進んでいる状況かと認識しています。その中で、答弁の中でも、相当設置費用がかかるという、ランニングコストもかかってしまうということは、我々も重々認識しております。やはり危機管理上といいますか、四ツ谷議員もおっしゃっていますけれども、危機管理上の災害時の避難所場として、活用するにあたって、空調設備というのは、必要性は皆様等しく感じられていることだと思います。教育部局の範疇から離れて

教育長
教育総務課参事

しまうかもしれないですが、危機管理部局とも連携をして、何とか前進していくような検討をしていただきたいと思います。国では防災庁の設置だとか、地方創生に入れていくというような、そんな話もちらほらと聞こえてきているので、ぜひともそういった予算が付くようなことがあれば、前に進めていっていただきたいと思います。

以上です。

当局は何かありますか。

エアコンにつきましては、今使用率の高い教室から設置しているところですが、普通教室については、全部設置しておりますが、今特別教室ですとか、特別支援教室に優先してつけているところでございます。

体育館に関して、ただ熱中症の心配もあるものですから、熱中症防止のためにスポットクーラーを付けられたということで、来年度予定しているところでございます。

空調機器については、どのような形で付けていくか、また先進市のことも踏まえて考えていきたいと思います以上です。

教育長
D委員

よろしいですか。

はい。少しでも前進できたらと思って、他部署とも連携して対応していただければと思います。よろしくお願いします。

教育長
B委員

よろしいですか。

私もこれは感想ですけれども。四ツ谷委員のところで、熱中症の質問がありました。救急搬送が、小学校は234人、中学校は108人の保健室に行って処置をした子供たちがいるという報告があったのですけれども。

先日、学校訪問をしたときに、熱中症警戒アラートが発出されているときに、プールの体育をやめたという話を伺いました。私は初めて聞いたのでびっくりしましたが、やっぱり高温であるということ、それから室温が高いという条件の中では、プールが危険だという判断をされて、私は賢明だったなと思いました。泳ぐと体温が上昇しますし、それから大量の汗をかきますし、口の中が水で濡れると、喉の渇きがやっぱりよく分からないという状況になって、熱中症も発症しやすいということを知っています。来年はこの熱中症対策は非常に大事だと思いますので、意見を言わしていただきました。

以上です。

教育長
B委員
教育長

御意見という事で、よろしいですね。

はい。

それでは、ほかの委員の皆様、何かありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

ないようですので、次に移ります。

事務事業報告

教育長

それでは、事務事業報告について、補足説明のある課につきましては、説明をお願いいたします。

【教育総務課報告】

教育総務課長

教育総務課から事務事業報告をさせていただきます。資料の20ページをお開きください。

まず実施からですが、10月4日ですが、今年度第1回目の初倉地区の学校再編委員会を開催しました。

教育委員の皆様につきにつきましては、前回の教育委員会定例会の終了後に、初倉中学校を御覧いただいたところであります。ありがとうございました。

今回の議題ですけれども、現初倉中学校の敷地内に必要な施設が入るか入らないかというところをはっきりさせるために、様々な制限があることなども踏まえまして、校舎棟の建物はもちろんですけれども、建物以外にメンテナンスなどのために必要となる空きスペース、それから緑地、そういったものも含めまして、必要な施設を設けるためには、どのような配置が考えられるか検討していただきました。

委員会の結論としましては、事務局の提示した4つのケースがありますが、その善し悪しというわけではなくて、まずは3つの学校で共有できるものがあつたとしても、今の初倉中学校の敷地で、小学校の2つ分を賄う施設を入れるのは難しいということは、総論として認識していただいたところであります。

今後は不足する土地について、初倉中学校周辺の土地を買い足すということだけではなくて、小学校の跡地を利活用していくようなことも含めて、様々な可能性を考えていくというようなことであります。

以上です。

教育総務課参事

私から20ページの実施の説明をさせていただきます。

まず、9月30日ですが、島田第五小学校の水泳授業等の業務委託が完了しまして、児童からのアンケートが回収しましたので、そのことについて説明させていただきます。

島田第五小学校は、今年度から水泳授業をローズアリーナで、授業をするような形で委託業務を始めました。業務内容について説明させていただきますと、授業回数は5回行いました。6月に1回、7月に2回、9月2回、計5回ローズアリーナの定休日である月曜日に行いました。

学校教育課の所管する島田市所有のバスで、送迎をしてもらいました。着替えと移動時間、水泳授業を含めて2時間授業として実施しました。

6学年を2グループ、1年、3年、4年生と2年、5年、6年生の2

教育長

学校教育課長

グループに分けて、1時間ずらして、午前中に行うような形で実施しました。

水泳の授業の指導は、島田第五小学校の教員とローズアリーナの指導者が共同して行っていました。最初は慣れなかったということで、予定の時間を過ぎましたが、2回目以降はどのような行動をするかが分かってきたところで、ほぼ予定どおりの時間で進むことができました。

アンケート結果ですが、児童からのアンケート結果だけを集計したところ、内容としては、楽しかった、ローズアリーナ水泳指導員の教え方が分かりやすかったですとか、水泳授業を受けて以前より泳げるようになったですとか、そのようなよい意見というか、前向きな意見が約9割を占めていて、評判はよいものでした。

以上です。

次に10月15日の島田第二小学校のトイレ洋式化工事が、完成検査を終えました。工事の主な内容としましては、5年生が利用するトイレの便器の洋式化、あと床の乾式化、あとトイレブースの取り替えなどを行った工事です。

それで、次に10月16日の金谷小学校の運動場西側防球ネットの改修工事です。完成検査が10月16日に完成しました。昨年度運動場の南側約80メートルの防球ネット工事を行い、引き続き西側の防球ネットの改修工事約100メートルを行いました。その後10月19日の運動会が開催され、何とかそれに間に合うことができたということです。

以上です。

ありがとうございました。ただいま、教育総務課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

【学校教育課報告】

それでは学校教育課の事務事業の概要を説明いたします。21ページを御覧ください。

最初に訂正と追記をお願いします。

10月19日の第12回サタデーオープンスクールの参加者、19人となっておりますが、当日体調不良等により3人の欠席があったため、16人と訂正をお願いします。また、10月26日の第13回サタデーオープンスクールの参加者を24人と追記をお願いします。

それでは実施事項について説明させていただきます。この期間4回のサタデーオープンスクールが実施されました。

活動内容は山登り、竹細工、演劇体験、木こり体験、木工づくりと、なかなか個人では体験できないことを体験することができ、毎回多くの児童が楽しみにしている活動となっております。

続いて、9月28日の英語検定は、市内の中学3年生が3級に56人、4

教育長

学校給食課長

級に7人の応募がありました。当日、3級受験者1名が体調不良での欠席がありましたが、どの生徒も大変真剣に取り組む姿が見られました。

続いて10月2日のわかあゆの会は、スクールソーシャルワーカーを含め9人の相談員で実施をしました。今回は小学生の保護者1名、中学生の保護者4名の計5名の参加がありました。参加者の感想には、皆さんのいろいろな話が聞けて元気が出たという声もありました。

続いて、10月21日新たな地域クラブ活動連絡協議会は、当初8月末に予定していましたが、台風の接近で延期していたものです。この協議会は専門会議と代表会議がありますが、今回は代表会議ということで実施しました。

内容については、この連絡協議会の目的や見通しを確認し、島田市の部活動の現状の確認、そして推進委員会で話し合った検討状況を報告し、委員の皆様から御意見をいただきました。

もう1点補足ですが、前回の定例会で御質問いただいた「SOSの出し方教室」の実施状況ですが、これについては小学校3校、そして中学校5校の申し込みが現在あり、そのうち3校は既に実施をしているということでした。

続いて、予定についての追加説明です。22ページを御覧ください。

この期間で市内のほとんどの小学校が東京方面への修学旅行を計画しております。

11月21日の第2回総合教育会議は、学校部活動及び地域クラブ活動の今後の在り方を議題とし、地域クラブ活動に向けた進捗状況を基にした話し合いを計画しております。

以上、学校教育課からになります。お願いします。

ありがとうございました。学校教育課からの補足説明が終わりました。その他ありましたら、お願いいたします。

【学校給食課報告】

それでは、学校給食課から、事務事業の概要について補足説明いたします。資料の23ページになります。

説明の前に、1点誤字がございましたので申し上げます。

実施の一番上の欄の「就学児健康診断時における」とありますけれども、ここの就学児の「児」が児童生徒の「児」になっておりました。正しくは「時間」を示す「時」になります。申し訳ございませんでした。

それでは補足説明をいたします。まず、実施の一番上の就学時健康診断時における食物アレルギー対応説明ですが、これは各小学校において、来年度に入学を予定している保育園児、幼稚園児等が校舎内で就学児の健康診断を受けている間、体育館に集まっている保護者を対象に、学校側からいろいろな連絡事項を伝える場があり、その中で、学校給食課でもお時間をいただきまして、島田市の給食では、アレルギー除去食

の提供をしていることや、そのためには医師の診断が必要になるので、書類の提出をお願いしたいなどの説明を行っております。

次に、実施の10月11日に行われた株式会社魚国総本社との災害協力協定締結式ですが、これは災害時の非常食提供や、人的支援について、本年度から中部学校給食センターの調理を委託している魚国総本社と島田市との間で協定を結んだもので、災害時に島田市からの要請に応じまして、魚国の社員が給食センターで炊き出しを行ったり、非常食を被災した被災者に提供したり、また、移動式の調理釜やカセットコンロなどの調理機器なども提供していただけるようになります。

次に、予定ですけれども、11月26、27日に開催予定の学校給食を知る会は、応募された市民を対象に、学校給食や栄養にまつわる様々な話や、献立作成の苦労話などを栄養教諭にいただいた後、その日の学校給食と同じ献立を実際に召し上がっていただくというものです。

毎年南部と中部で2回ずつ開催していますけれども、申込受付開始からすぐにいっぱいになってしまうほどの人気イベントで、ちなみに今回の献立は、初日が麦御飯に秋野菜のカレーとチキンナゲット。2日目がパンにソーセージのハニーソースがけとキノコスパゲッティとなっております。

学校給食課からの補足説明は以上となります。

教育長

ありがとうございました。学校給食課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

【社会教育課報告】

社会教育課長

それでは社会教育課から事務事業につきまして、補足説明させていただきます。24ページをお開きください。

最初に訂正がございますので、24ページ一番下を御確認ください。

小・中学生を持つ親の講座とありますけれども、この記載が3つ上のものと重複しておりましたので、こちらを削除という形でお願いします。

それから、32ページになりますけれども、中学生赤ちゃんふれあい体験講座実践学習がございます。こちらが、24日の日曜日になっておりますけれども、25日の月曜日の誤りですので、訂正をお願いいたします。

それから、参加人数について追記をお願いしますので、こちらは、27ページをお開きください。

10月19日からになります。

六合公民館の「生け花教室」が2人。

北部ふれあいセンター「ほほえみ学級」が17人。

23日、六合公民館の「健康カラオケ」が8人。

はつくら寺子屋の「表とグラフ」が15人。

初倉放課後子供教室「フレンズクラブ」が30人。

第4期初めてゼロ歳児を持つ親の講座が17組、34人。

10月24日、六合公民館の高齢者学級が10人。

中央高齢者学級第6回学習会が20人。

初倉公民館の社会教育講座が8人。

川根地区センター、里山ウォーキングが20人。

10月26日の六合公民館、社会教育講座、「子どもチャレンジ」が68人。

10月27日の六合公民館、社会教育講座、「パン作り教室」が7人。

10月27日、大津農村環境改善センターの「ベーコン・チキンハムづくり」が、12人になります。

それでは、実施済み事業について補足説明をさせていただきます。24ページをもう一度御覧いただければと思います。

9月28日ですけれども、「妊娠期の夫婦で考える赤ちゃんとの生活」ということで、講座を開催させていただきました。初めて開催した講座でございます。

こちらは、出産を経験された先輩の御夫婦にもアドバイザーとして加わっていただきまして、9組18人の方に御参加いただきました。

講師であります助産師さんの講義ですとか、ペアワークを通じまして、出産後の生活について御夫婦で考えていただく時間となり、参加者からも好評をいただきました。この講座は3月にもう一度開催する予定で進めております。

次に、実施予定事業について補足説明をさせていただきます。こちらですが、28ページを御覧ください。

11月2日になります。土曜日ですけれども、不登校、発達障害、ニートやひきこもり等の悩みに、個別に応じる合同相談会になります。

こちらですけれども、静岡県と島田市の社会教育課の共催という形になります。ニート、ひきこもり、不登校、発達障害等に悩む御本人や保護者の方に対しまして、教育機関や支援団体などがブースを設置し、個別に応じるもので、35団体に参加していただく予定です。昨年度は午前の部、午後の部を通して、72組120名の来場、156件の相談がありました。

御家族とともに、本人が来て相談しているブースもありましたので、今回もどこへ相談してよいか悩んでいる方々にとって、この相談会が一步踏み出す機会になればと考えております。

それから、29ページです。

11月8日になります。金曜日の島田市子ども・若者支援地域協議会研修会を、若年層のひきこもり理解と支援と題して開催いたします。講師をNPOサンフォレスト理事の三森重則氏に依頼し、支援者、支援機関を対象としまして、若年層のひきこもりの理解と島田市における支援体制に係る連携の更なる強化を目的として実施するものでございま

教育長

スポーツ振興課長

す。

委員の皆様には、既に文書にて御案内しているところでございますけれども、お時間がございましたら、ぜひ御来場を賜りますよう、御案内させていただきます。

そのほか記載がありませんでしたが、11月3日の日曜日に島田市子供会連合会により、令和6年度フェスタ子供会が開催されます。会場はローズアリーナになります。

それから11月16日、17日、六合文化祭が開催されます。こちらは土曜日が13時から17時、日曜日は19時から15時で予定しておりますので、またお時間がありましたら、御覧いただければと思います。

もう1つ先ほど訂正をしていただきましたところですが、11月22日と25日、赤ちゃんふれあい体験講座を島田第一中学校で行う予定になっております。こちらは、夏前に金谷中学校で1回実施しまして、今回は今年度2回目ということになります。

以上社会教育課から御報告申し上げます。

ありがとうございました。ただいま、社会教育課からの報告が終わりました。そのほかありましたらお願いいたします。

【スポーツ振興課報告】

スポーツ振興課から事務事業の概要を説明させていただきます。まず33ページをお開きください。

まず追記を、すいませんお願いいたします。実施の欄で空欄となっております、10月22日のスポーツ推進委員定例会、参加者28人でございます。

それから10月24日、ワンバウンドふらば〜る教室の3回目、参加15人でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、補足説明をさせていただきます。まず33ページ実施事業でございます。

一番上の9月27日金曜日ですが、市町対抗駅伝競走大会の代表選手選考会が開催されました。これまで2回開催してきました記録会でのタイム等により、本市の代表選手が選出されたところでございます。

それから10月の6日、日曜日でございますが、令和6年度体力運動能力調査が実施されまして、55名の参加があったところでございます。これは県からの依頼で、毎年10月頃に定例で実施されている事業でございます。食事、睡眠、ストレスの状況などの健康維持につながる基本事項の自己申告のほか、運動能力の調査項目としては、握力、反復横跳び、上体起こしなどを実施します。そのほか、65歳以上の御年配の方においては、ADLの活動テストとして、12問に自己申告でお答えいただきまして、御自身が日常生活を送る上での能力の状況を客観的に把握することができるような内容になっております。毎年参加をして御自身の

体力維持のバロメーターにしていだいでいる方も多くいらっしゃる行事でございます。

また10月13日でございますが、しまだインクルーシブスポーツパーク2024がローズアリーナのメイン、サブ両面を使って開催をされました。広報の仕方、また参加者への声かけを工夫した結果、昨年度の4倍を超える約120人の参加がございました。

競技種目も従前の2種類から、取り組みやすい競技6種目に増やしたこと、また福祉課の障害者支援担当と連携しまして、障害当事者の皆さん障害者事業所の職員の皆さん等にもたくさん参加をしていただけたことで、大いに盛り上がった行事となりました。参加者としては、子供、そのお父さん、お母さん、御高齢の友達同士、そして今申し上げた障害のある人など、障害あるなしに関わらず、同じ会場で同じ競技を楽しむことができ、様々な方が交流する、まさにインクルーシブを体現するようなすばらしい大会であったと感じております。

それから次のページ、34ページをお開きください。

予定のところになりますが、11月16日でございます。市町対抗駅伝代表ランナーによるコース見学会、翌17日には、現在補欠も含めて選考されている代表選手の中から、最終的に当日走るランナーを決定する選手選考記録会が開催されます。そして22日には、駅伝選手団の結団式が開催されまして、30日の大会当日に向けて最終調整に入っていくところでございます。

そのほか、計画されておりますスポーツ教室等については、資料掲載記載のとおり、予定どおり実施してまいります。

スポーツ振興課からは、以上でございます。お願いします。

教育長

ありがとうございました。ただいま、スポーツ振興課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

【図書館課報告】

図書館課長

図書館課から、事務事業の概要について説明させていただきます。

まず実施実習事業について人数、参加人数の追記をお願いいたします。資料36ページ

資料36ページの10月24日木曜日のおはなし宅配便、参加者15人です。

10月25日、おはなしギフト、こちらの参加者は15人です。同じく25日ですが、NPOのもみの木学級をおはなし会、参加者4人となります。

それでは、実施事業について、補足説明いたします。36ページになります。

10月11日の金曜日になりますけれども、第2回島田市立図書館協議会を開催いたしました。

今回は視察研修で、委員5名と図書館課職員で、牧之原市の図書館2館と御前崎市立図書館を視察いたしました。

牧之原市では、今年４月に開館した、牧之原市文化の森図書館を視察しました。この文化の森図書館は、榛原文化センターの２階にあった図書室を１階に移し、リニューアルして開館された図書館です。

また、令和３年に旧相良町地区内に開館した牧之原市図書交流館は、ホームセンターを官民複合施設としてリノベーションして、図書館と民間のカフェやボルダリング施設などと自由に行き来できる施設で、図書館の本を施設内のカフェで読むこともできる施設でした。

また、御前崎市立図書館は県内でも有数の人口当たりの蔵書数と貸出数があり、昨年開館30年を迎えた図書館です。最近では建物や設備の老朽化や照明のLED化への対応に苦慮されているとのことでした。

近隣の２市の図書館の視察により、時代の流れの中で公共施設ですとか、図書館を取り巻く環境や図書館の役割の変化を感じることができました。

今回の視察については、次回12月に開催する予定の第３回協議会で、参加者の感想をまとめ、報告する予定となっております。

続きまして、予定事業について、こちらは37ページを御覧ください。

11月の９日木曜日と11月10日の日曜日、おはなしマラソンを実施いたします。毎年恒例の秋の読書週間の子供向けのイベントで、９日土曜日はおび・りあ４階のこども館多目的室、10日はみんくる２階の集会室で、それぞれ10時から３時半まで、読み聞かせボランティア団体が入れ替わりで、おはなし会を開きます。

昨年度に引き続きまして、島田樟誠高校の生徒さんも参加していただきまして、島田樟誠高校OBが作成された防災の紙芝居を披露してくれます。

昨年度の参加実績につきましては、島田、金谷合わせて延べ282人となっております。

続きまして、11月16日土曜日に、島田図書館で歴史講座を開催いたします。

昨年度に引き続きまして、講師は40年以上大井川の歴史を研究されている矢澤和宏さんをお迎えし、「大井川の歴史・文化」を語っていただきます。また、講座の内容に関する図書館の資料を紹介し、図書館の利用促進を図りたいと思います。

定員は30人となっております、申し込みは11月１日金曜日までとなっております。お時間がありましたら、ぜひ御参加ください。

それから11月16日、同日ですけれども、川根図書館では、本・雑誌の無料配布ということで、図書館で役目を終えた図書や保存期間が過ぎた雑誌を有効活用するため、一般の方を対象に無料配布を行います。無料配布については、12月に金谷図書館、来年の２月に島田図書館でも行う予定となっております。

教育長

図書館課からの補足説明は、以上となります。

ありがとうございました。各課の事務事業の概要について説明がありました。教育委員の皆様から御質問等ありましたら、お願いいたします。

B委員

学校教育課にお尋ねしたいと思います。体育大会や運動会がこれで夏休みの前後を挟んで、大体終わったのかなという感じなのですが、これまでも、これまでの中で熱中症対策ということが非常に強く言われていました。ほかの話題等がありましたら、何かお気付きの点があったら教えていただければと思います。例えば、種目が変わってきたとか、僕らの頃は組立体操とか騎馬戦などをやっておりましたが、この頃ないようです。そこら辺のことなんかもありましたら、教えていただければと思います。

学校教育課長

体育大会については、明日、第一中学校が最後になると思います。熱中症等については確認したところ、小学校1校で少し熱が出たということで対応したということは報告を受けております。それ以外は、当日熱中症等はなかったと聞いております。

体育大会、運動会の様子については、コロナ禍以降多くの学校が半日、午前中で種目が終わるような、そういった日程を組んでいるところが多いようです。もちろん行事に向けての準備する時間等も限られた教育課程の中で進めていかなければならないということもあります。長いところでお昼を食べて閉会式というような形をとっているところもあるようです。

種目としては子供たちの安全の部分を配慮した種目ということで、変わってきている部分もありますし、最近では子供たちにどういった種目をやりたいか考えさせて、ルールを決めさせて、実施するそういったような学校も増えてきているなと思います。

以上です。

教育長

私も幾つかの学校に行きましたが、種目の件で昔はそれこそ組体操をよくやっていましたけども、今回の幾つもの学校の中で、六合東小学校が簡単ではありますけど、簡単な組体操をやっている、立派に披露していたのを強く印象に残っております。

以上です。

B委員

ありがとうございました。運動会ってのはやっぱり子供たちが日頃の活動をベースにして、子供たちが元気に盛り上がると、それでもう僕は十分じゃないかなと思っていますので、これからは安全第一にやっていっていただきたいと思います。

第一中学校の話が出ましたが、明日、第一中学校の体育大会は伊太地区でやると書いてあるのですが、22ページのところなのですが、伊太地区でしょうか。

学校教育課長	申し訳ありません。これは誤りだと思います。第一中学校で実施する予定となっております。
B委員	あと修学旅行のことについても、若干教えてください。小学校は東京周辺、それから中学校は関西方面ということで、コロナが大体収まってきたので、元の戻ってきてよかったねというお話を学校訪問のときにさせていただいています。 ただ、訪日外国人の人たちがたくさん来ている場所なので、例えば宿泊とか、あるいはバスで移動する、あるいは地下鉄を利用するということに、ちょっと困るようなことも出てきているようなのですけれども、その辺のことについては、何か情報が入っていましたら、教えてください。
学校教育課長	まず小学校については、以前地下鉄とか公共機関を使って班ごと活動するというところを行った学校もありますけれども、ここ最近は例えば上野公園の中とか、そういったことに限って行っているということで、そういった意味では安全面の配慮はされていることを聞いています。中学校についても、最近はタクシーを班ごと活用して観光します。大体運転手さんがガイドしていただけますので、安全に時間もかなり計画的に見学できるという状況があると思います。
B委員	ありがとうございます。
教育長	そのほかはいかがでしょうか。
A委員	学校教育課にお尋ねしたいと思います。21ページの下から2段目、10月25日、第二中学校の文化祭ということで、私の子供は第二中学校におるのですが、この文化祭では親の参観もでき、Y o u T u b e 配信もありました。 働く親としては有給休暇を取る必要もなく、Y o u T u b e 配信では、割と一人一人の顔もアップにしてくれたりして、自分の子供の様子もよく分かり、本当に助かったのですが、これは島田市全体での取組なのか、個別の学校の取組なのかどうなのでしょう。
学校教育課長	Y o u T u b e 配信はコロナが流行した頃から、なかなか大勢の保護者の方を体育館に入れるということが難しいということもあり、ある学校がスタートしました。これについては島田市統一ということではなく、学校独自です。Y o u T u b e 配信するにあたっては、お金もかかりますので、計画を年度当初に立てて、実施しております。そういう形なので、全ての学校でやっているというものではありません。 以上です。
A委員	分かりました、ありがとうございます。
教育長	そのほかありますか。
C委員	図書館課をお願いします。 2点ありますけれども、1点目は川根図書館で川根小学校合同ハロ

図書館課長

ウィン読書ビンゴというのを、実施して下さったのですけれども、昨年度もそうでしたけれども、大変いいご褒美を用意してくださっていて、子供たちは夢中になって図書館に通いました。小学校との合同ということで、きっと学校の先生も声をかけてくださっているのかなと思うのですが、いつも図書館課の活動にはいろいろな工夫がされていて、本当にありがたいと感謝しています。

2点目ですが、先ほど新しい図書館の見学にいらしたということで、お話を伺っているだけでもやっぱり魅力的な図書館だなんていうことが想像できました。本離れが進んでいる現状で、今の島田市の図書館がこのように変化できるかどうかは分かりませんが、ぜひ先進的ないいところを取り入れて、大勢の方が御来館くださるような工夫をまたお願いしたいと思いました。

以上です。

川根図書館のハロウィン読書ビンゴにつきましては、景品についてなんですが、雑誌に付いている付録が主なものでして、そういったものの置きがあるものですから、それをたくさん読んだ御褒美という形で、いつも景品として渡しております。

やはりこの時期だと図書館の利用大分多くなりますが、こういったときを利用して、図書館の利用をしてもらうようにやっていきたいと思います。

それから視察につきまして、御前崎市立図書館は、いわゆる皆さんが想像すると図書館っていう形を整えたところですが、牧之原市についてはもともと小さい図書館ですとか、そうしたレベルのものしかないということで、新たに空いた公共施設ですとか、あとホームセンターを利用して、民間と協力して図書館をつくったっていうことで、かなりいろんなところから視察に訪問されることをお伺いしました。

また、前の島田市子ども読書推進計画の委員長でした、鈴木善彦先生が牧之原市の立ち上げに関わったっていうことで、図書も寄贈していただいておりますので、そういった本を見ながら、また参考にしていきたいと思います。

島田の図書館3館については、施設が出来上がっている状態ですので、それをなかなか変えるのは難しいところですが、図書館事業などをやれるところから、参考に見習っていきたいと考えております。

以上です。

教育長
C委員
教育長

よろしいですか。

ありがとうございます。

ありがとうございます。

そのほかありましたら、お願いします。

B委員

図書館課に、これは私の要望ですが言わせてもらいます。9月1日から9月30日まで、島田図書館で「夜空(月・星)」というコーナーを設けていただいて、児童書のところにありました。川根でも、「秋の夜空」という格好で空の模様を星とか月とかということをやテーマとしてコーナーを設置していただいたんですけども。実は、国際宇宙ステーション(ISS)がこの頃朝5時半頃、北から南に、今、東北地方を今朝通っているはずですけども、今朝は見えなかったんですけども、国際宇宙ステーションが通っているの、こういう話題もやってもらいと、子供ってすごく引きつけられるのかなと。実は私事で恐縮ですけど、うちの孫が好きでして、小学校1年生なんですけれども、女の子で見えるときは毎日見えています。5分くらい北の空から南、あるいは東に抜けます。ISSはサッカー場ぐらいの大きさです。高度が大体400キロぐらいで、秒速7キロ、8キロぐらいみたいですけど、4、5分ずっと観察できます。そういったことも、せっかくコーナーをつくっていただいているので、お願いできればありがたいな。

それから、後で報告があると思いますが、博物館課でも12月12日から12月15日まで、これは44ページなんですけれども、島田から始まる宇宙の旅という、清水さんの業績の展示があります。そういうことなんだけども、ISSのことをちょっとアナウンスしてもらいたいなと思いました。

以上です。

図書館課長

御意見ありがとうございます。特集コーナーについては、毎月月替わりでいろいろ一般書、児童書それぞれの図書館でやっておりまして、本だけではなく、そのときに記事になったこととか、何かしらちょっと話題になったことなども掲示できる時はしたりしております。御意見を参考にしまして、充実していくよう努めたいと思います。ありがとうございます。

B委員

よろしくお願いします。

図書館課にもう1点、これはありがたいなということですけども。9月18日から10月26日まで1カ月以上、LGBTQの関連図書の展示をやってもらいました。これ実はほかの人からも言われたことなんですけれども、私の友達の、やっぱり少数の人たちの気持ちを慮って、やっぱり一緒に生きていく世の中だから、こういう企画はいいよねと、言われたことがありましたので、御報告しておきます。ありがとうございました。

図書館課長

ありがとうございます。9月18日から1カ月近く展示しました。「みんなちがってみんないい～LGBTQについて考えよう」については、LGBTQや多様性に関する本や小説など約80冊、児童コーナーに展示をいたしました。市の市民協働課の職員で、島田市多様性に関する意

教育長

識啓発アドバイザー、天草さんのお薦め本ですとか、コメントも展示をしたりしまして、小さい冊子をつくったりしてそれを見ていただけるように配置をしました。島田市の公式LINEのところにも、ずっと掲示してもらってあったので、かなり来ていただいた方が多いかもしれませんけれども、こういったことを、また特集コーナーなど工夫してやっていきたいと思います。ありがとうございます。

ありがとうございました。

そのほか、ありますでしょうか。

B委員

最後に1つ。スポーツ振興課にお尋ねしたいと思います。市町の駅伝競走大会の選手選考会がこれからあるのですけれども、どうでしょうか、今年も期待できそうなのでしょうか。

スポーツ振興課長

みんな一生懸命練習をしていただいています。タイムについては、どうなるかというところは、未知数のところはございますが、有力な選手もいらっしゃいます。

かなり私としては期待をしているところです。

以上です。

B委員

ありがとうございました。

スポーツ振興課長

応援よろしくお願いします。

教育長

よろしいですか。

ほかの委員の方はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それではないようですので、次に移ります。

連携報告

教育長

次に、文化振興課並びに博物館課の連携事務事業について、御報告をいただきたいと思います。補足説明がある課はお願いいたします。

【文化振興課報告】

文化振興課長

それでは、文化振興課より補足説明させていただきます。資料の40ページから43ページを御覧ください。

実施事業について、人数の追記及び訂正をお願いします。

まず訂正ですが、41ページを御覧ください。

10月18日金曜日の行事学校給食(韓国)学校訪問とありまして、そこに参加者という表記がありますが、こちらの参加者のところは削除をお願いいたします。

続きまして、人数の追記をお願いします。

40ページ、10月12日の土曜日、プラザおおりにて行われた、「音楽であふれる街島田みんなで第九を！」の参加者が92人。

同日、川根文化センターで行われました、「ベーゼンドルファーを弾こう」が、参加者2人。

翌日の「ベーゼンドルファーを弾こう」も、同じく2人。

14日祝日、プラザおおるりで行われました、「ベーゼンドルファーを弾こう」、参加者7人。

41ページに移りまして、14日、同じくおおるりで行われました、「だれでもロビーコンサート」は、18人。

10月16日の水曜日、川根文化センターで行われました、「かな書道応用編」、5人。

「和紙工房教室」、6人。「かわねキッズダンス」、10人。

10月19日土曜日、プラザおおるりにて行われた、「音楽であふれる街島田みんなで第九を!」、参加者78人。

「ベーゼンドルファー」は8人。

川根文化センターで行われた「ベーゼンドルファーを弾こう」が3人。

10月20日の日曜日、プラザおおるりで行いました、「ドホナーニの源流をたどる旅」、こちらは参加者300人。

金谷文化センターで行われました「ベーゼンドルファーを弾こう」が、6人。

10月23日川根文化センターで行われた、「かわねキッズダンス」が、参加者10人。

24日木曜日、金谷生きがいセンターで行われた「陶芸教室夜の部」が7人。

25日の「陶芸教室昼の部」が、12人

26日土曜日。プラザおおるりで行われました、「みんなで第九を!」、

79人。同日、金谷生きがいセンターで行われました、「顔の家」ライフマスクワークショップが、9人。

最後、10月27日の日曜日、陶芸クラブ、3人でございます。

続きまして、予定事業について補足説明をいただきます。チラシも配布しておりますが、11月2日から第67回島田市民文化祭がおおるりを会場にして行われます。

展示部門は11月2日から3期に分けて開催します。また音楽芸能部門は11月3日から11月の週末及び祝日に開催します。

その他来場者の機会として、茶道、陶芸等のワークショップを開催したり、内閣総理大臣賞を受賞した写真家の松浦さんのギャラリートークなどのイベントも開催予定です。詳しくはチラシを御覧いただき、お時間がある方は足を運んでいただきたいと思います。

続いて、もう1つ、11月9日、10日に開催される「ショートショートフィルムフェスティバル in 島田」関連のイベントについて御案内いたします。

ショートショートフィルムフェスティバルというのは、ショートフ

ィルムに関連するイベントなのですが、ショートフィルムというのは、主に作品尺25分以内の短い作品のことです。特に短いものと1分程度のももあります。短い時間の中にエンターテインメント性が凝縮されておりまして、ジャンルも映画やドラマ、アニメ、コマーシャルまた観光プロモーションとしても使われております。

まず、チラシがありますが11月9日の土曜日の14時から11時頃の予定で関連イベントとして、地域交流センター歩歩路にて、世界の映画祭オーガナイザーが集結する映像の未来会議と題したシンポジウムを開催します。

この島田市に、世界各国の映画祭リーダーをお招きして、映画祭という名のお祭りの観光誘致、フィルムコミッションと連携する映画制作の誘致、また最近のA I 技術が使用される映像作品の在り方や将来映画の世界がどう向かっていくかなど、様々なトピックについて意見交換、論議する映像の未来会議を実施します。

申込みは島田市のホームページのイベント情報から専用の外部ホームページに飛びますので、ぜひお時間のある方はこちらのほう紹介できたらいいと思います。

続きまして、翌日の10日の日曜日午後3時から、今回別所哲也さんと島田市出身の映画監督などをお招きし、ショートショートフィルムフェスティバル i n 島田と題して、G l a m p i n g & P o r t 結で、シンポジウム及びショートフィルムの上映会を行います。

島田市ふるさと大使の俳優別所哲也さんは、日本におけるショートフィルム振興の第一人者でございます。別所哲也さんと島田市出身の映画監督など関係者によるシンポジウムを通して、別所哲也さんがすすめるショートフィルムが、地域活性化や地域資源の発掘にどのような意義をもたらすのか、その可能性を考えます。

こちらの申込みは既に多くの募集をいただいております、今2次募集であと数名ですが若干枠がございます。なお、どちらのイベントも入場料は無料でございます。

今回別所哲也さんとの縁があり、ショートフィルムイベントを島田市で行うこととなりました。ショートフィルムの魅力やショートフィルム制作が地域にもたらす影響や地域活性化効果など別所哲也さんと一緒に多くの方に考える機会となればと思います。

文化振興部からは、報告は以上でございます。

ありがとうございました。次に博物館課、補足説明がありましたらお願いいたします。

【博物館課報告】

博物館課から事務事業の補足をさせていただきます。それでは資料44ページを御覧ください。

教育長

博物館課長

初めて参加者数の追記をお願いします。

実施の項目の11月13日、しずおか遺産認定記念 諏訪原城応援隊イベント、51人をお願いします。その下の同日、「あ〜と工房」の参加者は、10人をお願いします。

10月20日、わくわくアトリエ「牛乳パックで作るランタン」は、参加者27名をお願いします。その下のディスカバリーパーク×しまはく観測会、参加者が14名をお願いします。

その下の10月26日、青木晴美アーティストーク、こちらの参加者38人をお願いします。

それでは実施事業について説明させていただきます。

10月5日の 駿河山遺跡の発掘調査の出前講座を開催しました。地元の方に、多くの方に御参加いただきました。新東名島田金谷インターチェンジ周辺の造成に伴う発掘調査を実施した結果報告になります。地元の方が興味を持って、どういったものが発掘されたということで大勢集まっていたいて開催することができました。

その次に、先ほどもありましたが、10月12日から12月15日まで、島田市の名誉市民の第1号である清水氏の専門分野の活動をまとめまして企画展を開催しております。こちらはちょうどダニエル彗星が、ISSもそうですけれども、ダニエル彗星も、今ちょうど周期で、11月9日あたりが観測しやすいということですが、かなり観測すること自体も難しいようですので、ISSは多分一般の方でも、多分見やすい状態だと思いますけれども、ダニエル彗星もまた一応御案内をしようと思うんですけれども、ただテクニカルのようですので、御承知おきください。

あと10月13日、しずおか遺産認定記念ということで、諏訪原城イベントを開催しました。イベントでは今回も春風亭昇太師匠が初めとする応援隊が参加し、第一部ではフィールド吹き矢体験、こちらは健康にいいということで、吹き矢をしました。第2部で諏訪原城の体験ツアーということで、昇太師匠が諏訪原城の説明をしていただきました。

なお、当日イベントとは別ですけれども、諏訪原城を支援するワークショップを重ねた市民グループの皆さん、草刈りイベントを現場で開催していただきました。楽しみながら、環境保全活動を進めていくそういったことをやっていただきました。

次に予定を説明させていただきます。

11月2日ですけれども、諏訪原城、こちらも市民関連団体の皆さんになりますけれども、諏訪原城の環境整備をしていただく予定になっております。

あと11月3日、恒例となりましたけれども、「和菓子バル」を開催いたします。和菓子バルは市内10店舗の和菓子の店舗の皆様が協力して

教育長

開催してくれるほか、クイズラリーでは静岡産業大学の学生などトレーディングカードゲーム体験では、静岡英和学院大学の皆さん、あと、縁日のところでは観光協会と島田商業高校の皆さん。あと連台越し体験では静岡産業大学と静岡医療学院大学の皆さんという形。あと、学芸員による博物館講座を開催します。学生の皆さん多く参加していただいて、イベントを盛り上げていただけるようなしかけとなっております。

博物館課からは、以上となります。

ありがとうございました。博物館課からの補足説明が終わりました。教育委員の皆様から、御意見、御質問等がありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。それではないようですので、次に移ります。

付議事項

教育長

今回は付議事項がありませんので、次に移ります。

協議事項

教育長

続きまして、協議事項に移らせていただきます。

教育総務課長

1番、島田市教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について、説明をお願いいたします。

資料48ページを御覧ください。

教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて、協議をお願いしたいと思います。

この改正の理由ですけれども、令和6年8月の人事院勧告によりまして、国家公務員の給与の引き上げが行われたことを受けまして、教育長の期末手当の支給割合を改めるため、条例の一部を改正するものであります。

今度の議会への提出を予定したいと思っておりますので、御協議をよろしくをお願いします。

以上です。

教育長

2番、刑法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について、お願いいたします。

教育総務課長

50ページを御覧ください。こちらにつきましては、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を定めることについて、協議をお願いするものであります。

なお、教育委員会に関係するものにつきましては、当該整理条例の下の方です、第4条第2号ですね、50ページの下から4行目あたりなり

教育長

スポーツ振興課長

教育長

各委員

になります、島田市教育長の給与、勤務時間、その他の勤務時間に関する条例の規定中の字句になります。

こちらの改正の理由ですけれども、刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律というものが、令和4年6月に交付されています。

こちらが一部の規定を除きまして、令和7年の6月1日から施行されるということです。

この改正法ですけれども、懲役及び禁錮を廃止しまして、これらに変えて拘禁刑というものを創設して一本化するということを内容としております。

懲役と禁固の違いですけれども、刑務作業を義務付けられているのか否かというところであるそうです。実際は禁固であっても、多くの者が刑務作業を行っているという実態があるということで、そういったことから刑を分ける意味合いが乏しくなってきたことから、改正が行われたということであります。

この改正に伴いまして、本市条例中に規定しています懲役、禁錮等の字句を拘禁刑に改めるとともに、必要な規定の整備を行うため、条例を制定するものであります。

こちらにつきましても、11月の議会に提出する予定ということで、協議を行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

ありがとうございました。3番、島田市伊太体育館条例を廃止する条例について、説明をお願いします。

それでは、60ページになります。御覧ください。

島田市伊太体育館条例を廃止する条例につきまして、御説明をさせていただきます。

この条例案につきましては、令和6年4月当初から、社会体育施設として市民の皆様一般開放してまいりました伊太体育館、旧伊太小学校の体育館でございますが、この伊太体育館につきまして、旧伊太小学校跡地利活用の優先交渉権者による利用開始に伴い、一般開放を終了するため、伊太体育館条例を廃止し、令和7年4月1日から施行しようとするものでございます。よろしくお願いいたします。

以上です。

ありがとうございました。ただいま御説明をいただきました、1から3につきまして、委員の皆様から御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。1から3につきましては、御理解いただいたということでよろしいでしょうか。

はい。

教育長

ありがとうございました。それでは、次に移ります。

協議事項の集約

教育長

次回、教育委員会定例会における協議事項の集約について、事務局から提案するものについて、お願いいたします。

教育総務課長

次回、11月の定例会におきまして、教育委員会の事務に関する点検・評価の第1次評価について、協議をお願いする予定でありますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

教育長

ありがとうございました。各教育委員の皆様から、御提案はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ないということをお願いします。次に移ります。

報告事項

教育長

報告事項1、令和6年9月分の寄附受領についてお願いします。

教育総務課長

資料の64ページを御覧ください。令和6年9月分の寄附受領ということで、六合中学校において、谷田川報徳社様と日本赤十字社静岡県支部様から。それから、初倉小学校では、谷田川報徳社様から図書の寄附をいただきましたので報告をいたします。

以上です。

教育長

2番、令和6年9月分の生徒指導について、お願いいたします。

学校教育課長、どうぞ。

学校教育課長

それでは、令和6年9月分生徒指導について報告します。別紙令和6年度9月島田市内生徒指導月例報告の、まず1ページを御覧ください。

問題行動が小学校で52件、昨年度の9月より6件増加。そして中学校で31件、昨年度の9月より27件の増加です。昨年度9月と比べると、中学校での1年生の件数増が心配されます。内訳は2ページのように、今月も粗暴行為が多く挙げられていました。

また9月には、夜間集団で学校へ不法侵入した事案がありました。学校と警察が連携し、事実関係を素早くつかみ、保護者への説明、そして生徒への指導を速やかに行い、現在では収束に向かっています。

続いて、3ページを御覧ください。不登校については、市の基準で175人、昨年度の9月より12人多い状況です。この9月の不登校の一時解消については14人おりましたが、新規ではその倍の28人の報告が上がっており、引き続き増加傾向が見られます。

教育長

教育総務課参事

続いて、4ページのいじめにつながる事実については40件で、昨年度9月より2件減です。県のいじめ認知については30件で、昨年度9月より9件の増となっています。

続いて、6ページの島田市教育センター活動実績です。

チャレンジ教室への通学報告者は36人で、昨年度よりも1人増えております。11月以降もチャレンジ教室のサテライトを六合公民館、そして初倉公民館で月に1、2回ほど実施する予定でおります。そちらの活用も進めていきたいと思っております。

最後に、交通事故、不審者情報については、7ページ、8ページを御覧ください。

交通事故は3件で、自転車での事故が2件、自動車に同乗中の事故が1件でした。

不審者情報については、4件の報告がありましたが、写真を撮られそうになった。あるいは声をかけられた。付きまとわれたなど、いずれも下校中の事案でした。

9月の生徒指導月例報告は、以上になります。

ありがとうございました。3番、教育総務課所管施設の現況について、お願いします。

私から、教育総務課所管施設の現況について、御説明をさせていただきます。

まず教育総務課所管施設について、経過している年数についてですが、昭和の時代に建てた建物が12個あります。全部で19個あるので、19分の12で63%の建物が昭和の時代、39年以上経過している建物となります。

あと、20年以上経過した建物となりますと、19個のうち16個ありまして、84%が20年以上経過しています。

この20年の経過といたしますのは、空調機器の耐用年数が15年、揚水ポンプなどのポンプ類が20年、あと建物の外壁塗装が20年のものが多いです。あと屋根材、屋根の防水剤なんかも約20年というものが大半を占めているということで、20年を超えると建物について何かしら修繕しなければならないところが出てくるところでございます。

現在、今回載せている表ですが、校舎と屋内運動場の建物の面積ですとか、構造、経過年数、現状を書いています。施設全体的に設備の老朽化や雨漏り等の建物の老朽化が進んでいる状況でございます。

まず、校舎で今年度の改修したところですか、改修中、改修予定のところについて説明させていただきます。

まず第三小学校ですが、ブレーカーの改修工事を予定しております。第三小学校については分電盤のブレーカーが付いていなかったということで、こちらの工事を進めていく予定でおります。

あと第二小学校ですが、地元にも説明しましたが、トイレの洋式化工事を10月に完成しました。来年度、6年生の洋式化を予定しているところです。

第五小学校に関しては、現在施行中ですが、受変電設備の最初の開閉器ブレーカーの設置を行っています。1月の半ばぐらいに完了する予定です。

第二中学校に関しては、揚水ポンプの取り替え工事を行いました。9月に完成しました。こちらの急に5月ごろ調子が悪くなって、予定していなかった工事ですが、学校運営に支障をきたすということで交換工事を早急に行ったものです。

初倉中学校に関しては、浄化槽の改修工事を10月に完成しました。体育館の浄化槽が漏水しているということで、こちらも改修して、校舎の浄化槽につなげる工事を行いました。

金谷中学に関しては、1階の女子トイレの洋式化を行いました。こちらは8月に完成しております。

島田第一中学校ですが、職員室、保健室や事務室も含めた職員室系統の空調機器の取り替え工事を今月入札して、1月に完成する予定です。

あと建築に関しては、第三小学校1年生の教室の床のフローリングの張り替え工事を行いました。8月に完成いたしました。2教室を行いました。

あと第二小学校に関しては、渡り廊下の雨漏り改修工事を5月に完了しています。

金谷小学校に関しては、給食の配膳室等の雨漏り、金谷小学校に関しては何カ所か雨漏りがありますが、教室内も雨漏りがしているというところで、早急な改修工事が必要ということで、入札が今週行われる予定です。2月末までには完成する予定であります。

あと六合中学校ですが、何カ所か雨漏りがあります。昇降口については雨漏り改修が終了しておりますが、ほかの箇所が改修してないところがありますので、今年度できるところからやっていきたいと考えております。

体育館についてですが、校舎と同様、設備の老朽化、建物の老朽化が進行しているところです。

設備に関しては、LEDの未改修のところが5個あります。第二小学校、第五小学校、初倉小学校、初倉南小学校、五和小学校の5校が未改修になっています。一応来年度から第二小学校をLED化の予定を考えております。

あと建築に関しては、六合東小学校のカーテンレールの修繕工事が10月に完了したところです。

教育長

あと雨漏りに関しては、第一中学校と金谷中学校の武道場に雨漏りがあります。こちらに関しては局所的な雨漏りということで、優先順位に従って改修していきたいと考えております。

報告は、以上です。

ありがとうございました。1番から3番までの報告事項が終わりました。委員の皆様から何か御質問、御意見、または感想でも結構ですので、よろしくお願いします。

B委員

これは感想です。今、教育総務課から教育施設一覧のところを説明いただきましたけれども、雨漏りの記載だけで8カ所とすごい数ですね。どれだけお金がかかるだろうと思いました。

教育長

そのほかはいかがでしょうか。

C委員

屋内運動場の島田第四小学校の特記事項の中に、校舎、体育館が新しくなったばかりだと思いますが、トイレ詰まりとあるのですけれども、これは新しい建物なのにトイレが詰まりやすいということなのか。教えてください。

教育総務課参事

第四小学校のトイレ、これに関しては放課後児童クラブで夏休みに使用していたときに、何か異物を入れてしまったということで、詰まってしまったということでした。

C委員

はい、分かりました。

教育長

そのほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それではないようですので、次に移ります。

その他会議日程です。教育総務課から御説明をお願いします。

教育総務課長

今回の会議ですけれども、11月29日金曜日、午後2時から、山村都市交流センター「ささま」での開催となっておりますのでよろしくお願いいたします。

次々回ですけれども、12回目の定例会になります。12月26日木曜日の午後2時から、第2委員室、この部屋ですけれども、開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

教育長

次々回ですけれども、12月26日木曜日、いかがでしょうか、皆さん。

各委員

はい。

教育長

そのようにお願いいたします。

それでは確認いたします、次回の定例会につきましては、11月29日金曜日になります。また、次々回の定例会につきましては12月26日木曜日、2時からということで、会場は市役所第2委員室となります。次回は、「ささま」になりましたのでお気を付けください。

以上で本日予定しておりました内容についておりますので、定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 午後3時35分

